

## 提出書類チェックリスト

### 【必須書類】

- 別記様式①-1 低未利用土地等確認申請書
- 別記様式②-1 または 別記様式②-2  
低未利用土地等の譲渡後の利用について  
(提出(作成)できない場合、後日、別記様式③を提出すること)
- 委任状(宅地建物取引業者等の代理人が提出する場合)
- 位置図
- 区域図
- 売買契約書の写し
- 土地(建物)の登記事項証明書
- 参考様式① 特別の関係がある者への譲渡でないことの確認について

### 【以下のいずれかの書類】

- (1) 空き家バンクへの登録が確認できる書類
- (2) 宅地建物取引業者が、現況更地・空き家・空き店舗である旨を表示した広告
- (3) 電気、水道またはガスの使用中止日が確認できる書類(売買契約書締結日より1か月以上前であること)・・・支払い証明書、料金請求書、領収書、お客様情報の開示請求に対する回答書、通帳の写し又はクレジットカードの利用明細(最終の料金引き落とし日が分かるもの)等
- (4) (1)~(3)の書類が提出できない場合であって、農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査において、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと認められること又は農業上の利用の程度が周辺地域に比して著しく劣っていると認められること」が確認されている場合
  - 参考様式② 上記の内容を確認した書面 ※市作成書類
  - 現地写真(2方向以上)
- (5) (1)~(4)の書類が提出できない場合
  - 別記様式①-2 低未利用土地等の譲渡前の利用について
  - 現地写真(2方向以上)